

入ろう！ 自転車保険

令和6年
10/1～
自転車保険
加入義務化

【岡山県自転車の安全で適正な
利用の促進に関する条例】



賠償事例 約**9,500**万円

男子小学生が夜間自転車で走行中、
歩行者の女性と衝突。女性が意識不明となり、
事故を起こした小学生の母親に
9,521 万円の賠償命令。

義務の
対象者

**自転車
利用者**

通勤・通学等で自転車を
使用している。

保護者

未成年者が自転車を
使用している。

事業者

従業員が業務で自転車を
使用している。

**自転車貸付
事業者**

自転車を
貸出している。

自転車保険（自転車損害賠償責任保険等）とは、自転車の運行によって人の生命又は
身体が害された場合における損害賠償を保障することができる保険又は共済を言います。

かぶろう！ 自転車 ヘルメット

ヘルメットが
あなたを
守ります！

令和5年
4/1～
全ての
自転車利用者の
自転車ヘルメット
着用努力義務化

【道路交通法第63条の11】



ヘルメット
非着用時の致死率は、

着用時と
比べ 約**3.5**倍

※平成26～令和5年累計による（岡山県）

万が一の事故に備えよう！